

(2010.01.18)

# 駐車場・駐輪場の有料化 断固反対します！

現在、三重大学では駐車場・駐輪場の有料化が検討されています。早ければ、今年度中に実施される見込みです。

確かに、大学構内の駐車場不足は大きな問題で、その整備は喫緊の課題といえますが、費用について、大学当局は「国有資産の私的利用」「受益者負担」という理屈で、私たち教職員・学生に負担させることを計画しています。しかも、過半数代表に対する説明では、駐車場有料化のみを説明していたにもかかわらず、教職員に説明すら行われていない駐輪場の有料化もセットで計画されています。

大学当局は、「環境問題 (CO<sub>2</sub>)」、「構内の安全・安心」、「国有資産の私的利用」と、有料化の論拠を二転三転させており、はじめから有料化ありきで計画が進められていることは明白です。他方で、昨年10月に開店したミニストップには土地を無償で貸与しています。大学当局は、「学生・教職員の福利厚生」と説明しております。しかし、三重大学の立地と津市内の公共交通を勘案すれば、駐車場・駐輪場は、大学を構成する学生・教職員の通学・通勤に必要不可欠なインフラであり、福利厚生よりも上位に位置づけられると考えられるだけでなく、有料化の論拠である「受益者負担」「国有資産の私的利用」と大きく矛盾しております。

**また、駐車場・駐輪場有料化には、大学当局の説明における矛盾ばかりでなく、実質的な賃金引き下げになるという問題のほか、有料化しても各人専用の駐車場・駐輪場が確保されるわけではないという問題があります。**

**三重大学教職員組合では、この駐車場・駐輪場有料化に断固反対し、活動を続けて参ります。組合員の皆さんだけでなく、非組合員の皆さんも是非協力してください。**

<資料 2010年度総会議案書 「2009年度活動報告」より抜粋>

#### 駐車場有料化計画への対応（6月，9月，10月，11月，12月）

構内駐車場の有料化計画も重要な労働条件の変更であると捉え、計画の把握と有料化中止の要請を行いました。具体的には、6月に大学当局に対して計画について説明を要求、9月に当局から説明、10月に説明に対する質問書・要望書の提出、11月に回答書の検討、12月の団体交渉というプロセスを経ています。

駐車場有料化の論拠は、計画当初では「温室効果ガスの削減」となっておりましたが、9月の説明会では「構内の安全・安心」へと変えられ、さらに10月に提出した質問書・要望書に対する回答では「国有財産の私的利用」というように二転三転しており、有料化ありきで計画が進められているという問題が明らかになりました。団体交渉の場でこの問題について取り上げたところ、学長より、直接要望を伝えてほしいとの回答がありましたため、09年度執行部で要望書を作成し、10年度執行部で対応することとなりました。また、「国有財産の私的利用」の問題は、駐車場のみならず、駐輪場にも拡大して適用するとの回答がなされたため（10月に提出した質問・要望書への回答、12月の団体交渉）、一層の注視が必要な事案となっております。

有料化の論拠が二転三転するのみならず、「国有財産の私的利用」という論拠を示す一方で、10月に開店したコンビニエンスストアの地代が大学構成員の福利厚生を理由に無料（12月の団体交渉で確認）としているなど、当局の論拠に矛盾が多々あること、過半数代表にも説明がなされていない駐輪場有料化までもセットで計画が策定されるなど、当局の手順・姿勢の問題を明らかにすることができたことは大きな成果であったと考えます。

構内における駐車場・駐輪場問題は看過できない問題ではありますが、有料化ありきの議論ではなく、大学当局と労働者の双方で方途を検討していく問題であります。

☆☆☆☆☆☆☆ 育てよう明るい職場 ☆☆☆☆☆☆☆

三重大学教職員組合

〒514-8507 津市栗真町屋町1577

TEL 059-231-4447 (内線2169)

Email KYF03351@nifty.ne.jp